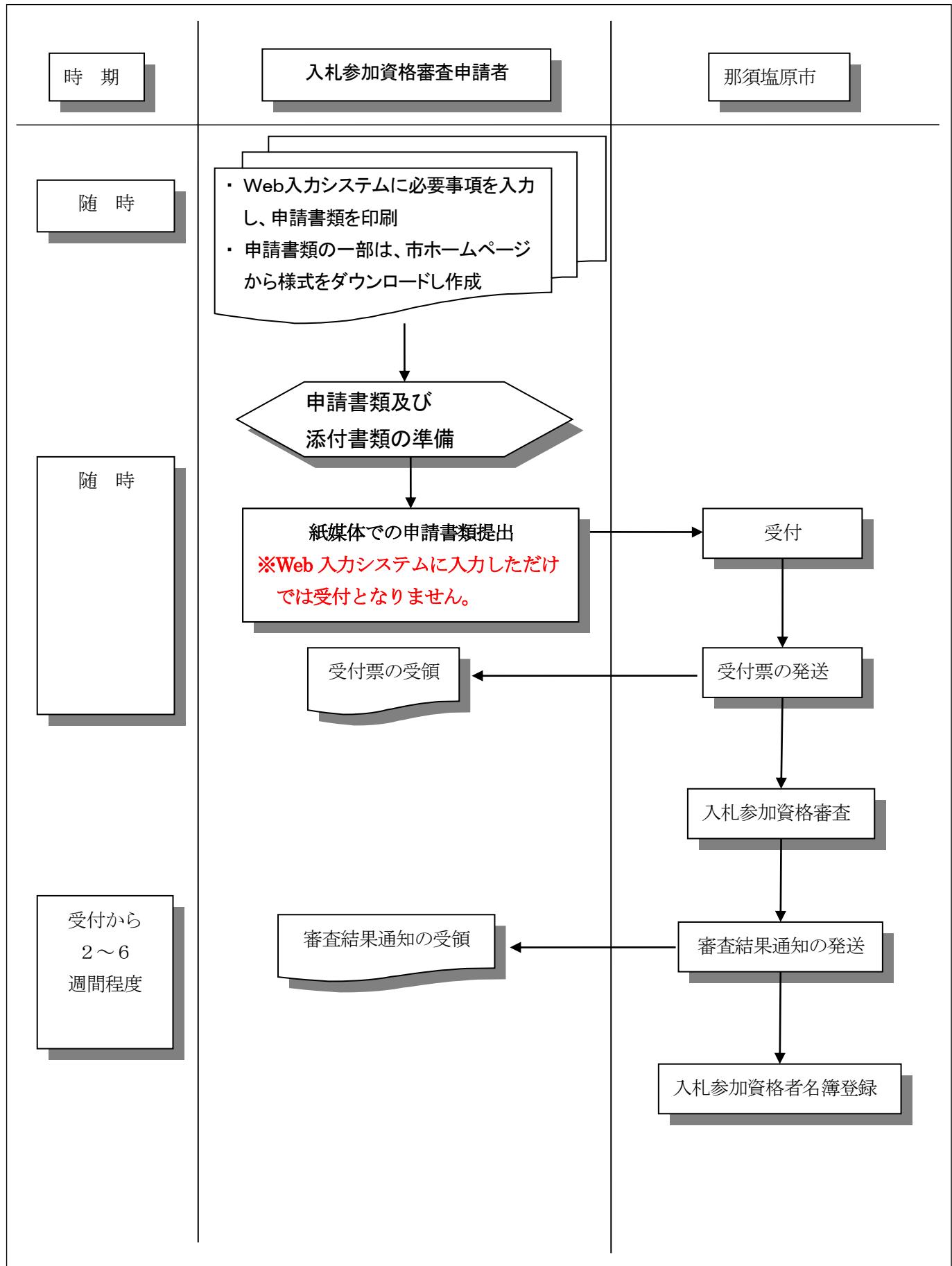


**令和5・6年度(随時受付)  
入札参加資格審査申請の手引  
【建設工事関連コンサルタント】**

**令和5(2023)年3月**

**那須塩原市 総務部 契約検査課**

## 入札参加資格審査申請に係る事務フロー



## 1 申請者の要件及び区分

次の(1)～(5)までの全ての要件を満たす者に限り入札参加資格審査を受けることができる。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により入札に参加できないこととされる者でないこと。
- (3) 営業に関し法律上必要とされる資格を有する者
- (4) 引き続きその業務に2年以上従事していること。
- (5) 国税及び地方税に滞納がないこと。

※ 新型コロナウイルス感染症等の影響により、納税（徴収）猶予を受けている場合は、納税（徴収）猶予許可通知書の写しの提出により申請できることとする。

- (6) 申請者の本店及び委任先営業所等の所在地により、申請者を次表のとおり区分する。

No.	申請者及び委任先営業所等の所在地	区分
1	那須塩原市内に本店がある場合	市内業者
2	1以外で、入札・契約に関する権限を営業所等に委任する場合で、委任先営業所等が那須塩原市内にある場合	準市内業者
3	次のいずれかに該当する場合 ・1、2以外で、栃木県内に本店がある場合 ・上記以外で、入札・契約に関する権限を営業所等に委任する場合で、委任先営業所等が県内にある場合	県内業者
4	上記1～3以外	県外業者

※ 入札・契約の権限を委任する営業所等は、営業等の実態を有するものに限る。

## 2 受付期間

令和5（2023）年4月3日（月）から令和7（2025）年1月20日（月）まで（土・日、祝日を除く。）  
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

※提出方法を問わず受付期間必着とする。紙媒体の申請書類の到着をもって受付とする。

## 3 提出方法

競争入札参加資格受付システム（以下、Web入力システムという。）に入力の上、申請書類を持参又は郵送（普通郵便可、メール便不可）により提出すること。

## 4 提出場所

〒325-8501 栃木県那須塩原市共墾社108番地2

那須塩原市総務部契約検査課（那須塩原市役所 東庁舎2階）

Tel. 0287-62-7114 / Fax. 0287-62-7184

## 5 提出書類 別表1（提出書類一覧表）のとおり

## 6 注意事項

- (1) 栃木県に入札参加資格審査申請（測量・建設コンサルタント等）をした者で、県から市にデータ提供を承諾した者（以下、県申請者という。）及び那須塩原市の建設工事に入札参加資格審査申請をした

者は、提出書類を一部省略できる。省略できる書類は別表1（提出書類一覧表）を参照すること。

- (2) 別表1に示した提出書類を別紙1（書類の綴り方）に従いホチキス止めし、返信用封筒2通とともにクリアフォルダ（A4・無色透明・マチなし）に入れて提出すること。
- (3) 原則、Web入力システムにより申請書類の作成をすること。 Web入力システムから印刷できる書類は、様式第1号～4号であり、それ以外の様式（第5号及び第6号）については、必要に応じて市ホームページからダウンロードし、作成すること。
- (4) 諸事情によりWeb入力システムを利用できない場合は、契約検査課に相談すること。

○競争入札参加資格受付システム（Web入力システム）

URL : [https://www.btec-asp.com/bidreg\\_nasushiobara2023/guest/login.php](https://www.btec-asp.com/bidreg_nasushiobara2023/guest/login.php)

※各業種（建設工事、建設工事関連コンサルタント、物品その他）ごとに入力、作成が必要です。

※操作（入力）マニュアルは、Web入力システムからダウンロードできます。

○市ホームページ

URL : <https://www.city.nasushiobara.lg.jp/>

トップページ ▶ しごと・産業 ▶ 入札・契約情報 ▶ 入札参加資格について

▶ 令和5・6年度入札参加資格審査申請（随時受付）について

- (5) 申請書の提出後、申請内容に変更が生じたときは、変更届を提出すること（別紙2参照）。

## 7 受付票の交付

入札参加資格審査申請書を受け付けたときは、受付票（受付印を押印した様式第1号の写し）を交付する。受付票は、窓口に持参した場合はその場で、郵送により申請した場合は、返信用封筒を利用して申請者へ郵送により交付する。なお、当該様式以外の受付票の交付は行わない。

## 8 審査結果通知

審査結果は、返信用封筒を使用して「競争入札参加資格審査結果通知書」を郵送により通知する。

※「競争入札参加資格審査結果通知書」の再交付はしないので、紛失等のないよう大切に保管すること。

## 9 入札参加資格の有効期間

入札参加資格者名簿登録日から令和7（2025）年3月31日まで

## 10 記載要領

(1) 入札参加資格審査申請書受付票兼提出書類チェックシート（様式第1号）

※Web入力システムに必要事項を入力した上で印刷し、次の内容について確認すること。

項目	記載要領																																										
栃木県の参加資格	栃木県の令和5・6年度の参加資格審査申請（測量・建設コンサルタント等）を申請済みの者にあっては、申請済み欄□を■にし、整理番号（栃木県の申請申込完了時に送られる12桁の番号）を記載する。																																										
申請区分	次の①～③のいずれかに該当するチェック欄□を■にすること。 ①追加：申請日現在において、那須塩原市の那須塩原市の入札参加資格者名簿に「建設工事」又は「物品・その他」で登録のある者が追加で「建設工事関連コンサルタント」の登録を希望する場合 ②復帰：以前、那須塩原市の入札参加資格を有していないが、以前有していた場合 ③新規：追加、復帰以外の場合																																										
業者コード	申請区分が更新又は復帰の場合に記載。更新の場合は、市ホームページ上に掲載する入札参加資格者一覧（令和5年4月1日現在）を確認し、必ず記載すること。 復帰の場合で、当時のコードが不明な場合は、記載不要																																										
那須塩原市の入札参加資格申請状況	令和5・6年度の那須塩原市の建設工事の入札参加申請を併せて行う場合は、「建設工事にも申請あり」のチェック欄□を■にすること。																																										
申請者（本社）	本社の商号・名称及び所在地を記載すること。 商号・名称のうち株式会社等法人の種類を表す文字については、下表の略号を用いることとする。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th><th>略号</th><th>種類</th><th>略号</th><th>種類</th><th>略号</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社</td><td>(株)</td><td>有限会社</td><td>(有)</td><td>合資会社</td><td>(資)</td></tr> <tr> <td>合名会社</td><td>(名)</td><td>合同会社</td><td>(同)</td><td>共同組合</td><td>(共組)</td></tr> <tr> <td>協業組合</td><td>(協組)</td><td>企業組合</td><td>(企)</td><td>有限責任事業組合</td><td>(責)</td></tr> <tr> <td>一般財団法人</td><td>(一財)</td><td>一般社団法人</td><td>(一社)</td><td>公益財団法人</td><td>(公財)</td></tr> <tr> <td>公益社団法人</td><td>(公社)</td><td>医療法人</td><td>(医)</td><td>社会医療法人</td><td>(社医)</td></tr> <tr> <td>税理士法人</td><td>(税)</td><td>特定非営利法人</td><td>(特非)</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> 所在地について、丁目、番地は、「ー（ハイフン）」により省略して記載する。	種類	略号	種類	略号	種類	略号	株式会社	(株)	有限会社	(有)	合資会社	(資)	合名会社	(名)	合同会社	(同)	共同組合	(共組)	協業組合	(協組)	企業組合	(企)	有限責任事業組合	(責)	一般財団法人	(一財)	一般社団法人	(一社)	公益財団法人	(公財)	公益社団法人	(公社)	医療法人	(医)	社会医療法人	(社医)	税理士法人	(税)	特定非営利法人	(特非)		
種類	略号	種類	略号	種類	略号																																						
株式会社	(株)	有限会社	(有)	合資会社	(資)																																						
合名会社	(名)	合同会社	(同)	共同組合	(共組)																																						
協業組合	(協組)	企業組合	(企)	有限責任事業組合	(責)																																						
一般財団法人	(一財)	一般社団法人	(一社)	公益財団法人	(公財)																																						
公益社団法人	(公社)	医療法人	(医)	社会医療法人	(社医)																																						
税理士法人	(税)	特定非営利法人	(特非)																																								
担当者	この入札参加資格審査申請の内容に関する問合せに対応できる担当者を記載すること。																																										
事業者□欄	提出する書類に事業者□欄に✓を入れる。書類の提出漏れがないか確認すること。																																										

(2) 一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書（様式第2号）

※Web入力システムに必要事項を入力して印刷し、次の内容について確認すること。

項目	記載要領
申請日	申請書の提出日（発送を予定している日）を記載すること。
商号・名称	株式会社等法人の種類を表す文字については、前述の略号を用いること。 フリガナの欄は、カタカナで記載すること（法人等の略号部分については記載不要）。
代表者印（実印）	法人（個人事業主にあっては、当該個人）の実印（登録印）を押印すること（印鑑証明の添付は不要）。※実印以外での入札・契約を希望する場合は、使用印鑑届（任意の様式）等を添付すること。

代表者職名	次の代表者氏名欄に記載する者の肩書を記載する。個人事業主であって、肩書がない場合は、記載不要
代表者氏名	法人にあっては代表権限を持つ者の氏名を、個人にあっては事業主の氏名を記載する。フリガナの欄は、カタカナで記載すること。
所在地	郵便番号を記載するとともに、都道府県名から記載する。丁目、番地は、「- (ハイフン)」により省略して記載する。
電話番号 ファクシミ番号	市外局番、市内局番及び番号については、それぞれ「- (ハイフン)」で区切ることとし、( )は用いない。
担当者氏名	建設工事関連コンサルタントに係る入札及び契約についての担当者の氏名を記載する。
電子メール	本社又は本社担当者のメールアドレスを記載する。
I S O	ISO9001 又は ISO14001 の認証を取得している場合は、該当する欄□を■にし、登録証及び附属書の写しを添付すること。
Pマーク	プライバシーマークの付与を受けている場合は、チェック欄□を■にし、登録証の写しを添付すること。
企業区分	大企業である場合には、チェック欄□を■にする。中小企業である場合には、大企業のチェック欄は□のまま提出すること（Web入力システム上は、大企業又は中小企業を選択）。 ※ ここで言う「大企業」とは、官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項の規定により、中小企業者として取り扱われる者以外の者（主として営む事業がサービス業（建設工事関連コンサルタントを含む。）である場合は、資本金の額又は出資の総額が5,000万円超の場合、又は、常時使用する従業員の数が100人超の場合）をいう。
総従業員数	申請日現在における常時勤務する従業員（代表者等を含む）の数を記載する。
営業年数	建設工事関連コンサルタントについての営業年数を記載する。
親会社	親会社があるときは、チェック欄□を■にするとともに、( )欄に親会社の名称を記載する。( )欄に書ききれない場合には、( )欄に「裏面に記載」と記載し、裏面に記載することとして差支えない。 ※ ここで言う「親会社」とは、会社法第2条第4号に規定する親会社をいう。親会社が那須塩原市の入札参加資格を有しない場合であっても記入すること。
子会社	子会社があるときは、チェック欄□を■にするとともに、( )欄に子会社の名称を記載する。( )欄に書ききれない場合には、( )欄に「別紙のとおり」と記載し、子会社の一覧等を添付すること。 ※ ここで言う「子会社」とは、会社法第2条第3号に規定する子会社（那須塩原市の令和5・6年度の入札参加資格審査申請を行う者に限る。）をいう。
資本金 (千円)	直近の確定した決算における資本金の額（千円未満の端数は、切捨て）を記載する。個人にあっては0を記載する。
自己資本金 (千円)	直近の確定した決算における自己資本の額（千円未満の端数は、切捨て）を記載する。
適格請求書発行事業者(インボイス)	適格請求書発行事業者の登録を受けているときは、「適格請求書発行事業者の登録通知書」により通知された登録番号を記載すること。 ※ 入札参加資格審査申請後に適格請求書発行事業者の登録を行った場合は、「適格請求書発行事業者の登録通知書」の写しを提出すること。この場合の変更届は不要とする。

年間委任状	建設工事関連コンサルタントの入札・契約に関し、代表者以外の者に委任し、当該委任を受けた者の名前で契約を行うこととするときに記載する。代表者の名前で契約を行うこととするときは、記載しないこと。
支店等名称	年間委任先である代理人（以下「受任者」という。）が所属する支店、支社、営業所その他の組織の名称を記載する。委任する支店等については、営業等の実態を有するものに限る。
代理人職名	受任者の肩書を記載する。
代理人氏名	受任者の氏名を記載する。受任者は、代表者以外の者で契約締結権限の責任者として責任を負うことができるものとすること。フリガナの欄はカタカナで記載すること。
代理人印	入札・契約に用いる受任者の印を押印すること。
所在地	郵便番号を記載するとともに、都道府県名から記載する。丁目、番地は、「-（ハイフン）」により省略して記載する。
電話番号 ファクシミリ番号	市外局番、市内局番及び番号については、それぞれ「-（ハイフン）」で区切ることとし、（　）は用いない。
担当者氏名	受任先の支店等における建設工事関連コンサルタントに係る入札及び契約についての担当者の氏名を記載する。
電子メール	受任先の支店等又は担当者のメールアドレスを記載する。

(3) 事業所概要調書（様式第3号）

※Web入力システムに必要事項を入力して印刷し、次の内容について確認すること。

項目	記載要領
従業員関係一覧	該当の職員がない欄には、「0」を記載する。
技術職員 (a)、事務職員(b)、その他(c)	申請日現在（申請日現在の数字が不明である時は、直近の確定した決算の決算日時点で可）で常時雇用している職員（法人における常勤役員、個人における事業主を含み、専ら建設工事に従事する者を除く。）につき、技術職員(a)、事務職員(b)、その他(c)の各欄に、その区分ごとの職員の数を記載する。
計(a+b+c)	(a)、(b)、(c)の人数の合計を記載すること。
うち役職員等	常勤役員又は事業主の数を内数で記載する。
業務関係一覧	①競争参加資格希望業務区分のうち、希望する業務に係る実績高を記載する。測量等実績高のうち、希望する業務以外実績高は、その他の欄にその額を記載する。 ※ 消費税を含まない額とし、千円未満の端数は四捨五入して記載する。
②直前2年度分決算	③直前1年度分決算の前の1年間の決算に係る実績高を記載する。決算が1事業年度1回の場合には、左右欄のうち右欄のみに記載する。希望する業務の実績高がない場合は、「0」を記載する。
③直前1年度分決算	直近の確定した決算に係る実績高を記載する。決算が1事業年度1回の場合には、左右欄のうち右欄のみに記載する。希望する業務の実績高がない場合は、「0」を記載する。
④直前2年間の年間平均実績高	②と③の平均を記載する。

有資格者数	申請日現在（申請日現在の数字が不明である時は、直近の確定した決算の決算日時点で可）で常時雇用している職員のうち専ら建設工事関連コンサルタント業務に従事している各有資格者数を記載する。1人で2以上の資格を有している者がある場合は、重複して計上する。一級建築士の免許を受けている者が、構造設計一級建築士証又は設備設計一級建築士証の交付を受けている者である場合は、一級建築士欄にはカウントしない。構造設計、設備設計両方交付されている者は、それぞれ重複して記載する。 ※ 工事、コンサルの双方を営んでいる者が申請する場合は、専ら建設工事に従事する者は除いて数えること。
-------	---

#### (4) 業態調書（様式第4号）

※Web入力システムに必要事項を入力して印刷し、次の内容について確認すること。

項目	記載要領													
商号・名称	申請者の商号又は名称を記載する。													
登録欄	次の表の左欄に掲げる業務について同表の右欄に定める登録を受けている場合は、それぞれ該当する欄に○を記載する。 <table border="1" data-bbox="339 842 1462 1123"> <tr> <td>測量業務</td><td>測量法第55条の規定による登録</td></tr> <tr> <td>建築一般</td><td>建築士法第23条の規定による登録</td></tr> <tr> <td>地質調査業務</td><td>地質調査業者登録規程第2条の規定による登録</td></tr> <tr> <td>補償コンサルタント</td><td>補償コンサルタント登録規程第2条の規定による登録</td></tr> <tr> <td>不動産鑑定</td><td>不動産の鑑定評価に関する法律第22条の規定による登録</td></tr> <tr> <td>建設コンサルタント</td><td>建設コンサルタント登録規程第2条の規定による登録</td></tr> </table> ○を記載した業務に係る登録については、該当する登録証明書（写し可）を添付すること。		測量業務	測量法第55条の規定による登録	建築一般	建築士法第23条の規定による登録	地質調査業務	地質調査業者登録規程第2条の規定による登録	補償コンサルタント	補償コンサルタント登録規程第2条の規定による登録	不動産鑑定	不動産の鑑定評価に関する法律第22条の規定による登録	建設コンサルタント	建設コンサルタント登録規程第2条の規定による登録
測量業務	測量法第55条の規定による登録													
建築一般	建築士法第23条の規定による登録													
地質調査業務	地質調査業者登録規程第2条の規定による登録													
補償コンサルタント	補償コンサルタント登録規程第2条の規定による登録													
不動産鑑定	不動産の鑑定評価に関する法律第22条の規定による登録													
建設コンサルタント	建設コンサルタント登録規程第2条の規定による登録													
希望欄	申込参加を希望する業務について希望欄に○を記載する。ただし、次に掲げる業務については、登録欄に○の記載があることが必要である。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・測量業務</li> <li>・建築一般</li> <li>・不動産鑑定</li> </ul> また、希望欄のいずれにも○の記載のない申請については参加資格を認めないので、いずれかの業務に○を記載するか、又は「物品その他」の業務として申請すること。													

#### (5) 測量等実績調書（様式第5号）

※市ホームページから様式をダウンロードして作成し、次の内容について確認すること。

項目	記載要領
希望業務	「測量業務」、「建築関係建設コンサルタント業務」、「地質調査業務」、「補償関係コンサルタント業務」、「土木関係建設コンサルタント業務」のうち業態調書（様式第4号）で希望した業務ごとに1枚作成することとし、希望業務には上記の5業務のうちいずれかを記載すること。 記載する順序は、業態調書（様式第4号）の業務内容（部門）に掲げられた業務の順序とすること。 テクリスに登録してある実績については、記載不要
発注者・元請又は下請の別・件名	その業務の発注者（下請にあっては、元請業者）を記載し、元請又は下請の別の欄に元請か下請かのチェックをすること。件名欄にはその受注した業務（下請にあっては、下請業務）の名称を記載する。
測量等対象の規模等	測量における面積、精度等や、設計における構造、延べ床面積等の概要を記載する。

請負代金の額 (千円)	請負代金（下請代金）の額を記載する。 ※ 消費税を含まない額とし、千円未満の端数は四捨五入して記載する。
着手年月・完成 (予定) 年月	本様式には、過去2年間に完成し、又は着手した業務のうち主なものを記載すること。上段には着手した年月、下段には完成した（完成する予定の）年月を記載。未完成であり、かつ、完成予定年月が不明なものについては、下段の記載は不要とする。
測量調査設計業務 実績情報システム (テクリス) における企業ID	テクリスに登録している場合のみ記載。不明な場合は、記載不要 ※ 企業IDは、コリンズ・テクリスシステムにログインして画面の左上に記載してあるアルファベットのKから始まる10桁の番号（旧システムで実績登録した企業IDについては8桁の会社コード）

#### (6) 技術者経歴書（様式第6号）

※市ホームページから様式をダウンロードして作成し、次の内容について確認すること。

項目	記載要領
希望業務	「測量業務」、「建築関係建設コンサルタント業務」、「地質調査業務」、「補償関係コンサルタント業務」、「土木関係建設コンサルタント業務」のうち業態調書（様式第4号）で希望した業務ごとに作成することとし、希望業務欄には上記の5業務のうちいずれかを記載すること。
氏名	資格を有する技術者の氏名を記載する。
法令による免許等	「法令による免許等」欄には、業務に関し法律若しくは命令による免許又は技術若しくは技能の認定を受けたものを記載すること。記載する名称については事業所概要調書（様式第3号）の有資格者数の欄に掲げた資格に限るものとし、同調書の有資格者数の欄に記載した人数と一致させること。
実務経歴	最近のものから記載し、純粋に測量、建設コンサルタント等業務に従事した職種及び地位を記載すること。 公共用地経験者にあっては、用地業務に従事した官公庁名及び在職期間等を必ず記載すること。
実務経験年数	申請日（事業所概要調書（様式第3号）に直近の確定した決算の決算日時点の従業員数等を記載したときは、当該決算日）における経験年月数を記載すること。 公共用地経験者にあっては、必ず10年以上の実務経験が確認できること。

## 別表1 提出書類一覧表

- ※ 県申請者は、No.7、8、9及びNo.10の一部の提出を省略可
- ※ 那須塩原市の建設工事に入札参加資格審査申請をした者は、No.8、9、10の提出を省略可
- ※ 様式欄に（Web）と記載のあるものは、Web入力システムから印刷。（市HP）と記載のあるものは、市ホームページから様式をダウンロードすること。

No.	提出書類	様式	説明
1	入札参加資格審査申請書 受付票兼提出書類チェックシート	様式第1号 (Web)	1 提出する書類について、記載要領のとおり作成されているか確認し、事業者□欄にチェック（レ点）を記入すること。 2 過去に那須塩原市において入札参加資格あった業者（申請区分が更新又は復帰の業者）については、業者コードを記入すること（復帰の場合で、業者コードが不明なときは、記載不要。）。
2	入札参加資格審査申請書	様式第2号 (Web)	1 本社の情報を記載すること。申請人は本社の代表者とする。 2 申請日現在で記入すること。
3	事業所概要調書	様式第3号 (Web)	
4	業態調書	様式第4号 (Web)	
5	登録証明書（写し可）	発行官庁が定める様式	業態調書（様式第4号）の登録欄に○を付けたものに係る登録証明書（測量業務、建築一般、不動産鑑定は必須）。
6	測量等実績調書	様式第5号 (市HP)	1 希望業務ごとに1枚作成すること。 2 市様式以外での提出は認めない。 3 テクリスで確認できる実績は省略可
7	技術者経歴書	様式第6号 (市HP)	県申請者は省略可
8	商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）（写し可）	発行官庁が定める様式	個人の場合は身分証明書を提出すること。 ※ 県申請者は省略可 ※ 市の建設工事申請者は省略可
9	財務諸表（写し可）	任意様式	直近の確定した決算を含む1年分 ※ 県申請者は省略可 ※ 市の建設工事申請者は省略可
10	納税証明書（写し可）	発行官庁が定める様式	本社又は支店等の所在地に応じ、別表2の納税証明書（発行日から3箇月以内のものに限る。）を提出すること。 ※ 県申請者は、国税及び県税については省略可 ※ 市の建設工事申請者は省略可
11	I SO登録証及び附属書（写し）・プライバシーマーク登録証（写し）	発行機関が定める様式	ISO9001、ISO14001又はプライバシーマークの登録がある場合のみ
12	受付票返信用封筒	長形3号封筒	84円切手を貼付し、返信先の宛名を記載すること。 ※ 申請書を持参する場合は不要
13	審査結果通知書送付用封筒	長形3号封筒	84円切手を貼付し、返信先の宛名を記載すること。

**別表2 納税証明書の提出について（県申請者は、国税・栃木県税について省略可）**

申請者区分	那須塩原市税	栃木県税	国税
市内業者	○	○	○
準市内業者	○	○	○
県内業者		○	○
県外業者			○

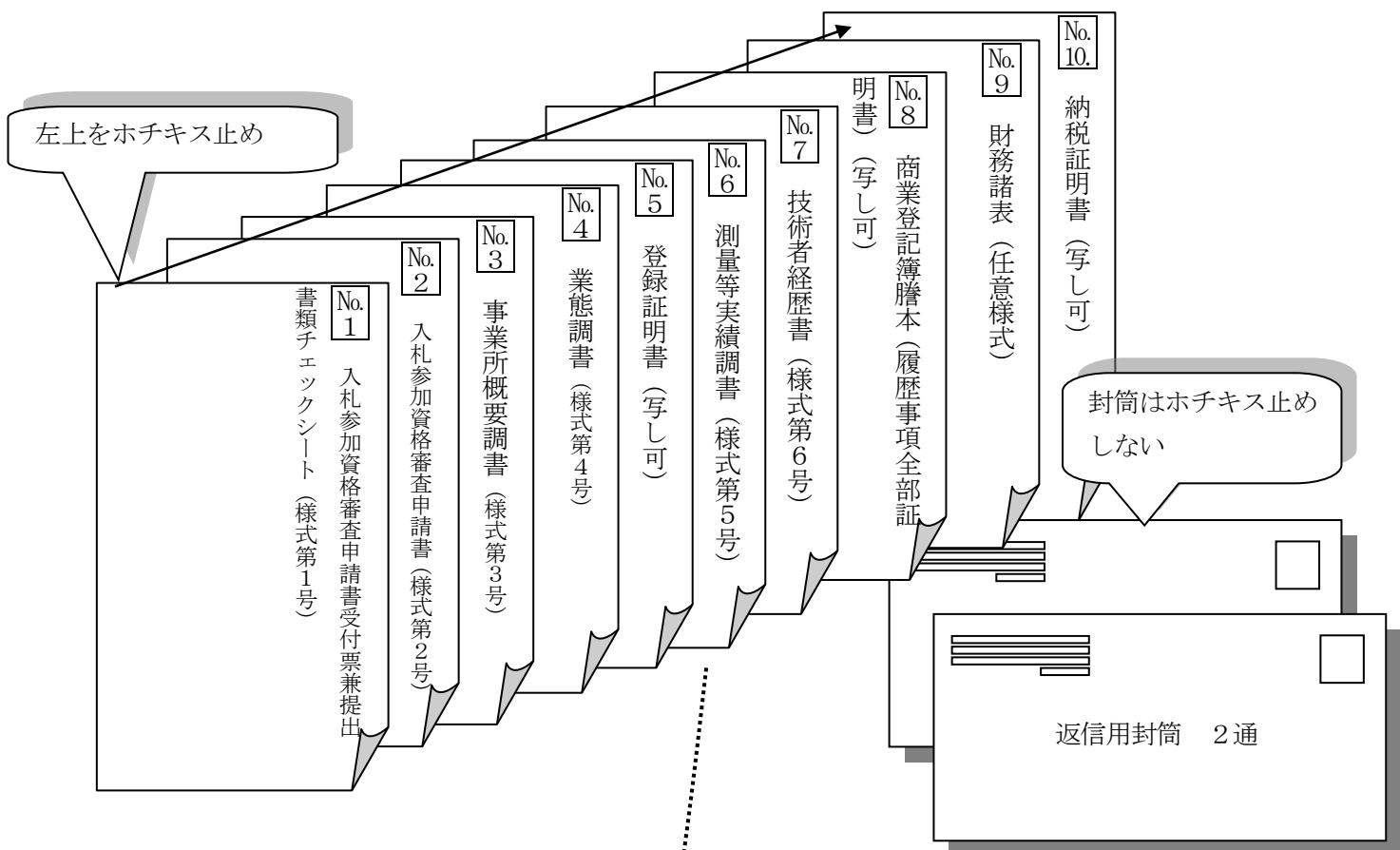
※ 国税の納税証明書は、法人の場合(様式その3の3)、個人の場合(様式その3の2)の様式の納税証明書を提出すること。

※ 那須塩原市税、栃木県税の納税証明書は、全税目に未納がないことの証明書を提出すること。

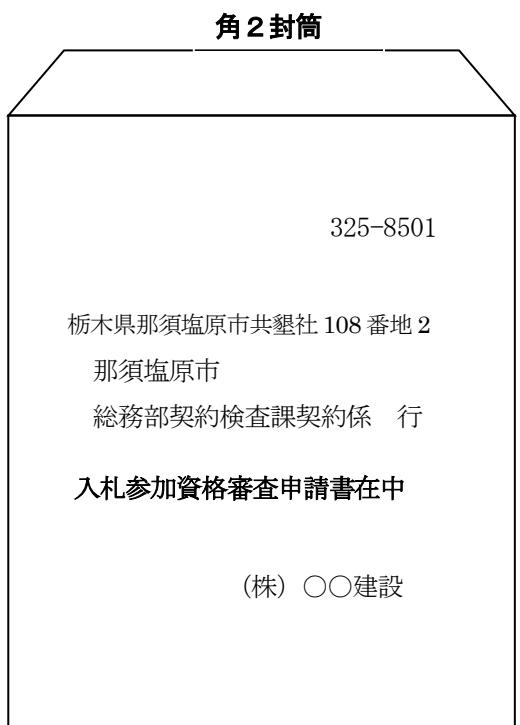
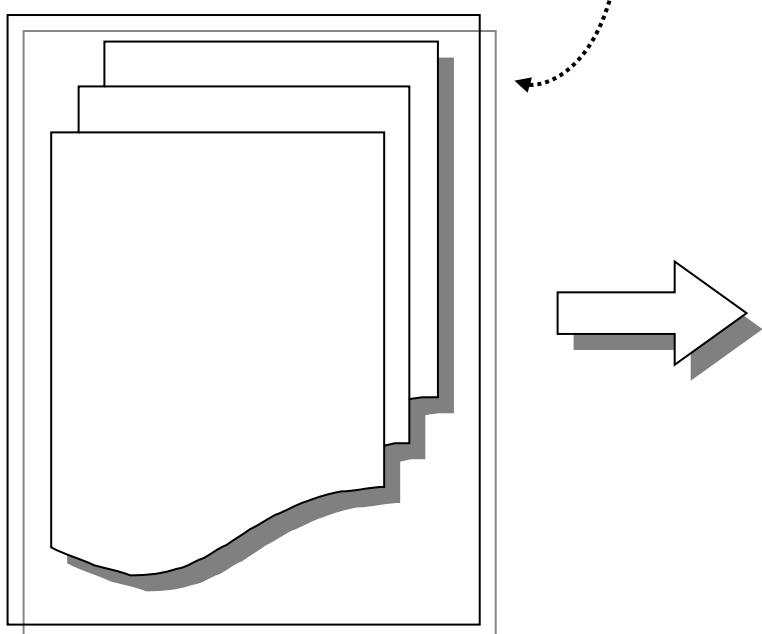
※ 新型コロナウイルス感染症等の影響により、納税(徴収)猶予を受けている場合は、納税(徴収)猶予許可通知書の写しを提出すること。

## 別紙1 書類の綴り方

注意事項 「別表1 の提出書類一覧表」の順番にホチキス止めする。



A4クリアフォルダ（無色透明）に入る



- 提出書類を入れたクリアフォルダを角2封筒に入れる
- 封筒表面に提出先宛名、申請者の商号・名称のほか、「入札参加資格審査申請書在中」と記載

## 別紙2 入札参加資格の変更について

申請書提出後、申請書記載事項に変更が生じたときは、その事実の発生後2週間以内に次により変更届を提出すること。2週間以内に添付書類が用意できないときは、その理由を記載した書類を添えて変更届を提出し、添付書類は用意でき次第提出のこと。

変更届出事項	添付書類
アー1 法人の住所、商号又は名称及び代表者の氏名及び組織に係る変更	履歴事項証明書の写し
アー2 個人の住所及び氏名に係る変更	住所については住民票の写し、氏名については戸籍謄本（又は抄本）の写し
イ 営業するに際し必要となる登録、資格等の状況に係る変更	登録証明書等の写し
ウ 入札・契約等に関する権限の受任者の変更	委任状（任意の様式）
エ 電話番号（ファクシミリを含む。以下同じ。）及び委任された営業所の住所・名称・電話番号	なし（ただし、営業所について、登記している場合は登記事項証明書の写し）
オ 上記以外の変更事項	変更の事実が確認できる書類の写し